

## 2022年度松戸市予算編成にあたっての要望書

松戸市長 本郷谷 健次 様

2021年11月11日  
日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会  
日本共産党 松戸市議団

〈はじめに〉

菅前総理の政権投げ出しにより急きょ誕生した岸田政権は、それまで9年間にわたって続いた国政の私物化、政治腐敗、疑惑と隠ぺいの安倍・菅政治を継承し、真相解明に背を向けたまま歪んだ政治の大本をただす立場に立とうとしません。同時に、気候危機打開やジェンダー平等社会の実現など世界的かつ今日的な課題の解決に向けた新政権の極めて消極的な姿勢も国民との間で矛盾を拡げています。

同時に、さきの選挙戦において安倍元総理が「岸田政権の下で憲法改正を実現したい」と訴えて回り、総理自身からも「党是である憲法改正を積極的に進めたい」との発言が出されるなど、「安倍改憲」の危機は差し迫ったものとなっています。

さらに岸田内閣の掲げる「成長と分配の好循環」という経済政策は、2度の消費税増税と社会保障制度の度重なる切り捨てにより貧困と格差を決定的に広げたアベノミクスを踏襲し、国民生活を一層の困難に陥れるとともに主要国最低水準の低成長となった日本経済の一層の深刻化を招くことが強く危惧されます。

未曾有のコロナ禍にあって、「新自由主義の矛盾」が噴出し、路線転換が切実に求められています。「原則自宅療養」や「自助・共助」などと究極の「自己責任論」の押しつけではなく、命と人間の尊厳を第一にした社会の実現に正面から取り組まなければなりません。

長年にわたって蔓延してきた政治の歪みが限界に達し、日本の国の形すら変えられてしまうかも知れない憲法改悪の危機において、本市行政にあっては民主主義と市民生活を守る地方自治の本旨と自治体の責務を全うし、市民とともに歩む市政運営を求めるものです。

この要望書は、日常の活動や議会報告会等を通じて寄せられた市民の切実な要望や意見を集約・抜粋したものです。日本共産党松戸市議団、日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会は、松戸市が市民の暮らしに寄り添い、国や県に対しても市民の立場で意見を述べ、大型開発最優先ではなく命・暮らし・福祉・教育を第一に考えた新年度予算編成を行うよう強く求めるものです。

以下、具体的な項目についてご検討いただき、予算化されるよう要望致します。ご回答くださいますようお願い致します。

### 一 平和憲法を堅持し、ジェンダー平等の社会、差別のない社会の構築に向け、市として積極的役割を果たすこと。

改憲に執念を燃やした安倍・菅政権を継承する岸田政権のもと、改憲論議の本格化が狙われています。

コロナ禍、政府のオリンピック・パラリンピック至上主義と後手後手のコロナ対応が感染を拡げ国民的批判が高まりましたが、今度はそのコロナ対策を口実に「緊急事態条項」を含む改憲をすすめようとするなど、過ちの上塗りに他なりません。安倍政権から続く憲法をないがしろにした強権政治から、平和・国民主権・基本的人権の尊重という憲法の三大原則に立脚した政治への転換をはかるとともに、諸外国から大きく立ち後れたジェンダー平等、LGBT差別の解消など、新たな諸課題へ積極的に取り組むよう国に働きかけて下さい。

また2021年1月に発効された「核兵器禁止条約」について、唯一の戦争被爆国として条約への署名・批准をすみやかに行うことを日本政府に働きかけるよう求めます。

- 1 自民党の改憲4項目を中心とした強引な改憲に反対し、現行憲法の遵守を求める姿勢を示すこと。また憲法を活かし、市民の命と人権が守られる市政運営に取り組むこと。
- 2 戦争法（安全保障関連法）に基づく市民及び市内事業者、自治体へのあらゆる戦争協力要請は拒否すること。また戦争法の廃止を積極的に発信するとともに、国に強く求めること。
- 3 普天間基地の即時返還と辺野古の新基地建設強行中止を求めること。また新基地建設の埋め立てに遺骨を

- 含む土砂を使うことはただちに中止するよう求めること。
- 4 思いやり予算の廃止を国に求めること。
  - 5 木更津駐屯地への自衛隊オスプレイの暫定配備及び整備拠点化をやめるよう求めるとともに、下総基地を含むオスプレイの飛行訓練はしないよう求めること。また本市上空を航行させないよう常に情報収集と把握できる体制を速やかに構築すること。
  - 6 学校教育の中で平和教育を具体的に位置づけ取り組むこと。平和大使派遣事業を質的・量的に拡大（広島への派遣先の拡大など）し、有効に活かすこと。また自衛官募集業務を教育の場に持ち込ませないようにすること。
  - 7 2021年1月に発効した「核兵器禁止条約」の署名・批准をすみやかに行うよう日本政府に働きかけること。また多くの市民に条約の存在を知らせるとともに、ヒバクシャ国際署名の運動に市として積極的に取り組むこと。
  - 8 平和に関する常設の展示コーナーを設けること。広報まつど「平和特集号」を毎年発行し、積極的に平和を守る市の姿勢の発信に努めること。また新庁舎の設計にあたっては常設展示スペースを確保すること。
  - 9 男女共同参画の推進に向けては、いち担当課の業務とせず、あらゆる施策の検討・実施の1丁目1番地に据えて「そこから始める文化」を行政に根付かせるべく具体的取り組みをすすめること。
  - 10 同性カップルの権利保障をすすめるパートナーシップ条例・制度を具体化すること。
  - 11 各種公文書及び公的申請書の様式はLGBTに配慮したものにする。
  - 12 世帯主制度の廃止を国に働きかけること。
  - 13 ジェンダーの実質的平等を実現する観点から、市立総合医療センター・東松戸病院における性差医療の充実をはかること。

## 二 市民誰もが安心して子育てできるよう、保育の施策を抜本的に充実させると共に、学校施設の改善・充実など教育環境の整備促進を図ること。

新型コロナによる一斉休校や幼稚園・保育園・放課後児童クラブ等の休止を経験し、子育てにとってこれらの施策・施設がどれだけかけがえのないものかを多くの市民が認識しました。また世界的に格差と貧困が広がるもと、松戸市においても「子ども4人に1人が生活困難層」である中、市民の生活を支え、子どもたちの健康や安心を守るため思い切った支援を実施すべきと考えます。

まず保育分野では、子ども・子育て支援新制度のもとで、そのあるべき姿や質の充実よりも数の確保が優先され園庭や調理場の無い小規模保育施設と幼稚園の預かり保育を中心に進められ、相次ぐ条例改定で一層の規制緩和が進められています。更に今年度からは、3歳以上児の受け入れ確保のため公立保育所3カ所を3歳から5歳児までの保育所へと変更すべく0歳児の募集を取りやめました。朝夕の出退勤時に子どもを別々の保育所に送迎する保護者の苦勞は並大抵のものではありません。また幼児教育無償化では、収入が多い層が少ない層に比べてより恩恵を受け、保育料の高い0歳から2歳が含まれないという矛盾があります。

出生数は減少している一方で障がい児の割合は増加し、保護者にとって保育・教育への切実な要望も高まっています。

教育分野では、学校施設は老朽化しており、子どもや教師が安心して学校生活を送るために、さらに災害時には避難所となる施設であることから緊急かつ大規模な改修・修繕が必要です。また今年度から小学校において2年生から順次35人学級が実現しましたが、中学・高校への拡大や、将来的には他の先進諸国同様30人以下学級が望まれます。

名実ともに「子育て支援日本一」の自治体となるべく、「子どもの最善の利益」を第一とした、思い切った予算拡充を求めるものです。

- 1 0歳から入学前まで預けられる認可保育所を早急に増設し、これ以上の小規模保育所設置は中止するとともに公立保育所の0～2歳児受け入れ廃止はただちに撤回すること。また公立保育所は市民が安心して子育てするために、これ以上の民営化をしないこと。
- 2 子どもたちの居場所確保のため児童館を増設すること。また東部支所跡地を児童館として活用すること。
- 3 大規模化した放課後児童クラブの課題解消のため、原則40人単位の施設を早急に確保すること。また非常時・緊急時にあっても、20人以下のワンオペは実施しないようにすること。

- 4 放課後児童クラブの支援員・補助員の待遇改善に向け、国の処遇改善補助金・キャリアアップ補助金をフル活用すること。
- 5 学校給食費の無償化を目指し、まずは一部補助の検討・実施を進めること。
- 6 国や県に正規教員の増員を積極的に要請するとともに、市雇用の臨時教員の待遇を改善すること。また産休・育休・病休などの代替教員の確保を確実にするために、市独自の事故対策教員を確保すること。
- 7 コロナ禍の密を避ける観点や極端に新1年生の少ない学校を生み出さないために、学校選択制の見直しや学区の再編により大規模化・小規模化などの偏在の解消を図り、少人数学級への教育環境整備をすすめること。
- 8 障がい児の保育・教育を引き続き充実させること。
- 9 老朽化校舎・体育館の修繕・改修およびトイレのバリアフリー化を早急に進めること。特に避難所となる体育館は、冷暖房のエアコン設置を計画的に進めること。
- 10 教育のICT化については、条件整備において、学校や家庭による格差が生じないようにすること。その活用においては、授業の画一化につながるようなICTの押し付けは避け、指導においては教師の自主性や専門性を尊重すること。企業によるICT機器を通じた情報収集・利用活用は個人情報保護の観点から許さないこと。
- 11 ジェンダー平等の観点から、国際基準にもとづく包括的性教育を充実させること。また女子トイレへの生理用品配備を進めること。

### 三 老後の安心のため、暮らし・福祉の充実を図ること

消費税増税によって福祉の充実どころかサービスの切り下げと負担増が続き、国民に二重三重の苦しみを強めています。医療機関・事業者にとっては、新型コロナ禍による受診抑制や介護サービス利用抑制などにより収入減少が深刻化して、経営が危ぶまれる状況となっています。事業撤退・廃止、外出自粛などによって必要なサービスが受けられず、高齢者の健康はフレイル状態や介護度悪化が懸念されます。

ところが、2021年度の第8期介護保険制度から介護度1・2を保険から外す方針が示され、松戸市では国の方針を受けて介護度1・2のサービスの一部を総合事業へ移行しました。所得による介護料の3割負担も始まり、介護労働者の不足も深刻です。また、後期高齢者医療保険の窓口負担の2倍化も実施されます。

5月末の国会で公立・公的病院の病床数削減の方針が決定され、松戸市でも福祉医療センター東松戸病院廃止の計画が示されました。

こうした国の社会保障切り捨てから市民を守り、「市民の福祉の増進」という自治体の責務を積極的に果たすよう以下、求めます。

- 1 税や社会保障制度の原則に反する国民健康保険料の均等割について、子どもの分の減免制度を検討・実施すること。また、全国知事会提言の国費1兆円投入で、国保料1人3万円の引き下げが行えるよう国に申し入れること。
- 2 要介護度1・2を介護保険から外さないこと。また国にも方針の撤回を求めること。
- 3 介護の質を高め、経済的にも安定した生活ができるような処遇改善で介護従事者を確保するために、抜本的な介護保険制度の改善を国に申し入れること。松戸市独自に保育士と同様の家賃補助や松戸手当を行なうこと。
- 4 介護保険料を引き下げ、待機者解消のために年金で入れる特養ホームの増設を行なうこと。
- 5 後期高齢者医療制度・介護保険制度への国の負担割合を増やすよう引き続き国に申し入れること。
- 6 市立総合医療センターは、感染症対策を担う公立・公的病院として重要性が再確認されました。市民の病院として経営改善に取り組みつつ充実させていくこと。また福祉医療センター東松戸病院は回復期・慢性期の役割を担い、ベッド数が不足する東葛北部医療圏において病床数確保にとっても重要です。廃止の方針を撤回し、引き続き存続・充実させること。
- 7 地域医療構想による公立・公的病院の統廃合・病床削減を中止するよう国に申し入れること。
- 8 高齢者の交流や健康にとって大切な市内の老人福祉センターは、施設の充実と継続に向け、必要な修繕・改善を実施すること。

#### **四 持続可能な社会に向けた地球環境の保全と温暖化防止に積極的に取り組むとともに、災害に強いまちづくりをすすめること。**

全国各地で台風や大雨による河川の氾濫など未曾有の災害が毎年のように発生し、国民生活に甚大な被害をもたらしています。災害には国境も市境も関係なく、本市もいつ同様の事態に見舞われてもおかしくない状況です。

こうした背景には地球温暖化による異常気象があるとして世界的な課題とされていますが、日本の温暖化ガス削減目標はきわめて低く、新たに9つもの石炭火力発電所の新增設計画を打ち出すなどの逆行に対し、国際社会から強い批判が集まっています。本市でも「地球温暖化防止対策実行計画」を策定しましたが、近年の温室効果ガス排出量は横ばいで推移していることから、さらなる取り組み強化が求められています。

以下、(1) 緑地保全および(2) 災害対策の2つの観点から積極的な計画策定と実効性のある取り組みに期待するとともに、災害の予防、発災時の迅速な対応など「公助」のためのソフト・ハード両面でのインフラ整備を求めます。

(1) 地球温暖化をこれ以上進行させないため、農地・緑地の保全に向けた政策を持ち実行すること。

- 1 貴重なまとまった農地である矢切耕地の保全整備計画を早急に策定し矢切耕地を良好な状態で保全し、農産物の産地としてまた松戸を代表する景観として維持していくこと。同時に矢切耕地への物流センター進出を許さない内容とすること。
- 2 貴重な緑地を特別緑地保全地区への指定を進め保全すること。また維持、管理、保全の費用を抜本的に増額し緑地として良好な状態に保つこと。また維持、管理に必要な道路などの環境の整備を進める事。
- 3 少なすぎる農林水産業費を抜本的に増額し、農地保全、後継者育成などの農業振興策を講じ、新規就農がしやすいシステムなどを作り、都市農業と農地を守ること。
- 4 地産地消を進め、松戸の農産物を市内小中学校の給食に積極的に利用し、安定的な販路を確保し、農業を続けやすい環境を作ること。
- 5 少なくとも市街化調整区域はこれ以上減らさず、なおかつ市街化調整区域の無秩序な開発も抑制するよう対策をとること。

(2) 災害の予防体制の拡充ならびに発災時に市民の命を守るまちづくりをすすめること。

- 1 水害対策の一環として調整池、大型貯留槽などを設置すること。
- 2 公共施設の耐震化をすすめること。
- 3 緊急時の避難道路ともなっている国道464号線の危険な歩道の整備を緊急にすすめるよう県への働きかけを強めること。
- 4 本市の木造住宅耐震改修費補助金制度を先行自治体に学び住宅の耐震シェルター設置も対象とすること。
- 5 市として気候非常事態宣言を発出するとともに、市を挙げて市民とともに地球温暖化防止に積極的に取り組む姿勢を示すこと。
- 6 要援護者台帳について、地域福祉課（健康福祉部）と危機管理課（総務部）が連携・共有して災害発生時の有効活用について具体化すること。
- 7 市の避難場所、備蓄倉庫には感染症予防に向けた備品の配備・整備をすすめること。また女性視点での避難所設備および備蓄品の配備など、きめ細やかな配慮に基づいた防災体制づくりをすすめること。

#### **五 市内の商工業を活性化し、どの地域でも高齢者から子ども達まで気軽に買い物を楽しめ、市外からも多くの人を訪れる、活気あふれる松戸市をつくること。市の開発計画は、計画ありきではなく市民の声を聞きすすめていくこと。**

市は松戸駅前には予算を投じ商業振興を行っていますが、その他の市内の駅前はシャッター通りが増え、全体

としての活性化にはつながっていない状況です。

高齢者が増えている今、近所で気軽に買い物ができる商店街の必要性も高まるとともに、近所の商店や病院などをつなぐコミュニティバスを要望する声も多く聞かれます。

市民生活や地域経済を支えている自営業者や中小業者はコロナ禍で大変厳しい状況に立たされています。それら自営業者、中小企業を支えるための市独自の支援は業種が偏らずよりニーズに合った使いやすい支援であることを求めます。

車優先から人優先の街づくりをすすめるとともに、自転車道の整備や自転車利用者のルールの徹底も重要です。また「住まい」の点では、若者・高齢者が住居を失うことがないように市営住宅を増設し住まいの確保を重点施策に据えること、そして「まちづくり」は説明を尽くし市民の声を聞き、ともにすすめることを求めます。

- 1 コミュニティバスは市主導ですみやかに、市内各地に運行すること。また総合医療センターシャトルバスをコミュニティバス化して利便性を図ること。
- 2 増便されたシャトルバスについては、シャトルバスのルートを変更し、松戸新田駅～上本郷駅の間（業務スーパー松戸新田店あたり）に停留所を設けること。
- 3 住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 4 市内の商工業団体への補助金は一部団体に偏ることなく、対象を広く公平に取り扱うこと。
- 5 実情に合った柔軟な地元商店および商店会支援の検討・実施と市独自の直接融資制度を復活させること。
- 6 公契約条例を制定し、市関連業務に従事する労働者の待遇改善と市内産業の育成、市関連業務で提供されるサービスの向上に努めること。
- 7 松戸駅、新松戸駅のホームドアの設置を急ぐようJRへ求め実現させること。
- 8 五香駅南口ロータリーの安全対策を早急にすすめること。
- 9 歩行者優先のまちづくりをすすめること。歩道の拡幅、改善をすすめること。横断中の事故を防ぐため、県と連携して歩車分離信号を増やすよう県に要望すること。またゾーン30など市内全域の通学路の安全対策を徹底すること。
- 10 自転車による事故を防ぐため、自転車道の整備、自転車利用者への安全ルールの周知、徹底などの対策をすすめること。
- 11 短時間無料の駐輪場設置など市民目線の放置自転車対策をさらにすすめること。
- 12 北千葉道路は、財政負担やそのメリット・デメリットなどの全容がいまだわからず、道路建設によって農地や林などの自然環境が失われることへの影響が甚大なため、当面計画を凍結すること。
- 13 東松戸1丁目の道路振動問題解消に向け、当該道路の大型車両通行規制を県に対して要望すること。
- 14 UR団地などの活用と併せ、若者、も入居できる市営住宅の増設を進めること。
- 15 4割の土地を所有する地権者の合意が得られていない新松戸駅東側地区土地区画整理事業についてはいったん凍結し計画を見直すこと。
- 16 新拠点ゾーン整備および市庁舎建て替え計画については、購入費用もかかりかつ狭い土地への移転建て替えありきではなく、現地建て替えの可能性を市民とともに再検討すること。

## 六 新型コロナから命と暮らしを守ること。

2019年末からの新たなコロナウイルスの感染症は、2021年7月からの五輪・パラリンピック開催もあり政治の責任によって感染爆発が起きました。感染者が医療機関に入院できないまま原則自宅療養中に多くの方がなくなるという医療崩壊状態となりました。

9月後半以降、新規感染者の減少が顕著になって経済・社会活動が再開し、松戸市も同様の状況です。しかし、このままコロナ感染が終息に向かうとは考えられず、再び感染爆発と医療崩壊を起こさないためのコロナ対策を求めます。

コロナ対策の抜本的強化として、まず第一にワクチンと一体で大規模検査を行なうこと、第二に緊急時に備えられる医療・保健所の体制を強化する支援を行なうこと、第三に暮らしと営業への補償と支援を行なうことを求めます。

新型コロナ感染症の脅威から国民の命と健康、暮らしと営業を守り、コロナ危機を乗り越えて、暮らしに安心と希望が持てるようきめ細やかな施策を求めるものです。

- 1 ワクチンと一体で大規模にいつでも・誰でも・何回でも・無料でPCR検査が行えるようにすること。

- ① 集団感染が発生すると大きな影響が出る施設等（医療機関、介護・福祉施設、保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブなど）職員の定期的なPCR検査を行なうこと。
  - ② 常設のPCR検査会場を設置し、全市民がいつでもどこでも何度でもPCR検査を受けられるようにすること。
  - ③ PCR検査の抜本的な拡充を行なうため国に対して全面的な財政措置を求めること。
  - ④ 市内の感染者数だけでなく、検査体制、検査状況、陽性率、治療体制（ベッド数と利用者数、ホテル借り上げ状況と利用者数、自宅待機者数）を把握し公表すること。
  - ⑤ 市内の介護福祉施設・事業所についても減収補填を行なうよう国に求めること。
- 2 コロナ病床の拡充、臨時の医療施設の増設、往診・訪問看護の体制強化など、臨時の医療体制を整備することは急務であり、緊急時に備えられる医療と保健所の体制を強化する支援を行なうこと。
- ① 医療機関を財政的に支えるために、医療機関の減収補填と財政支援、医療従事者の待遇改善を行なうよう国に求めること。
  - ② 「原則自宅療養」の方針を公式に撤回するよう国に求めるとともに、コロナ病床の拡充、臨時の医療施設の増設、往診・訪問看護の体制強化など、感染拡大に備える体制を構築すること。
  - ③ 肺・心臓の長期的障がいやME/CESなど「コロナ後遺症」の治療・研究、患者への生活支援を国の責任で行なうよう国に求めること。
  - ④ 千葉県の松戸保健所は、松戸市・我孫子市・流山市の80万人と管轄人口が多すぎるため、保健所として機能を行なうためには松戸市のみを管轄する保健所が必要です。その設置を県に求めること。
- 3 雇用と事業を維持し、経済を持続可能にすること
- ① 市内の全ての中小零細企業者の経済状況の把握に努めること。労働者への国・県・市の支援策を、広報やインターネットだけでなく対象者に合わせて周知すること。
  - ② 支援申請について、手続きを簡便にし、申請者の事業に合わせて丁寧に説明し支援が受けられるようにすること。また、支援が速やかに対象者に届くようにすること。
  - ③ 松戸市独自に事業者向け支援策に対して、申請者全員が受けられるようにすること。利用状況に合わせ必要に応じて来年度も市内業者支援を行なうこと。
- 4 雇用と事業を維持し、経済を持続可能にするために、次のことを国に求めること
- ① コロナ禍が長期化しているもとの、持続化給付金は一回限りとせずコロナ収束まで事業を維持できるよう継続的支援とともに、雇用調整助成金の特例措置の打ち切りをやめるよう国に求めること。
  - ② 地域や業種別の実情なども踏まえた支援ができるように、「地域事業継続給付金」制度を創設し、そのための「交付金」を地方に支給するよう国に求めること。
  - ③ 文化芸術への支援強化のために、「文化芸術活動の継続支援」を受けやすいように改善し、国が出資して「文化芸術復興基金」を創設するよう国に求めること。
  - ④ 生活困窮者向けの国の貸付金（緊急小口資金、総合支援資金）の返済免除制度拡充、住居確保給付金の支給期間の延長などの措置を行なうよう国に求めること。
  - ⑤ 所得の少ない人への効果的な支援とともに、中小企業の事業継続への重要な支援策として、消費税率を緊急に5%に引き下げ、経営困難な中小業者には20年度分と21年度分の消費税の納税を免除するよう国に求めること。
- 5 コロナ禍で困難をかかえた学生に、学びを保障し、生活を支える支援を行なうこと
- ① 大学や専門学校での対面授業拡大への財政的支援と学生生活を支援するよう国に求めること。
  - ② 必要に応じて学びのための学生支援緊急給付金を再開するとともに、受給利用促進のために、要件緩和と規模の拡大など経済支援を抜本的に拡充するよう国に求めること。
  - ③ 大学や専門学校の授業料を一律半額にするよう国に求めること。
  - ④ 市内在住の学生に対して、市独自の奨学金制度を創設すること。